**【INDEX】**

**＊文部科学省**

**・学習指導要領「生きる力」平成29･30年改訂 学習指導要領、解説等**（10月15日）P.3

* 学習指導要領改訂の考え方
* 育成すべき資質・能力の三つの柱
* 主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

**・平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について**（2019年10月17日）P.3

・幼児教育の実践の質向上に関する検討会（第6回）　配付資料

**≪参考資料３≫幼児教育の現状について**（10月28日）P.3

**＊いじめ**

**・いじめ被害者の法的手段、促す方針…寝屋川市**（読売新聞・10月16日）P.3

**・18年度のいじめ認知54万件　小中高、過去最多**（日経新聞・10月17日）P.3

**・いじめ最多54万件、「重大事態」も２７％増**（読売新聞・10月17日）P.4

**＊虐待**

**・法医学の目　虐待見逃さない　傷の原因を見極め／人手不足が課題**（西日本新聞・10月4日）P.5

**・虐待面接記録、適切共有を　児相対応で最高検通知**（日経新聞・・10月11日）P.7

**・虐待通報を12月から無料に　ダイヤル189、厚労省**（日経新聞・10月16日）P.7

**＊体罰**

**・英、親の体罰は犯罪に**（共同通信・10月4日）P.8

**・「今の学校で体罰受けたことある」９割…「平手打ちで口から血」**（読売新聞・10月29日）P.8

**＊障がい**

**・障害者差別解消法、改正を　「合理的配慮、拡大して」**（日経新聞・10月15日）P.8

**・知的障害に「問題行動」ない　ずぶぬれも音立ても肯定**（日経新聞・10月17日）P.9

**・医療的ケア生徒の修学旅行、付き添い全額自己負担　特支学級は補助なし**（琉球新報・10月20日）P.10

**＊SOGIESC（sexual orientation＆ gender identiy/genderexpression,and**

**sexcharacteristics 性的指向、性自認、性表現、性的特徴の多様性）**

**・LGBT受け入れる社会　無意識の偏見、教育で是正を**（日経新聞・10月20日）P.11

**＊SNS関連**

**・中学生「依存疑い」１３.７％　岡山県教委などのネット関連調査**（山陽新聞・10月2日）P.12

**・「ホフマン」名乗り隠語で　中３少女大麻事件　秘匿性高いアプリの危うさとは**（京都新聞・10月10日）P.13

**・子どものネット取引、要注意…ゲーム・アダルトのトラブル多発**（Yahooニュース／読売新聞・10月15日）P.14

**・スマホ、いつから持たせる？　「無い方が楽」な子も**（朝日新聞・10月21日）P.14

**・「パパ活」「ママ活」待った！　埼玉県警、ツイッターで警告配信**（毎日新聞・10月23日）P.15

**＊その他**

**・学童保育の待機1万8千人　最多更新、整備追い付かず**（日経新聞・10月2日）P.16

**・社会的養護の「その後」から考える、自立を強いない社会**（Forbes・10月2日）P.16

**・「ブラック校則」の本質は　評論家・荻上チキさん　福岡市で講演**（西日本新聞・10月7日）P.23

**・教員の労働時間を柔軟に　文科省、法改正案を提出へ**（日経新聞・10月9日）P.24

**・教員間いじめ緊急調査へ　神戸市教委が全学校・幼稚園**（朝日新聞・10月9日）P.25

**・思春期病棟　心と向き合う　虐待や自傷　医師が福祉や地域と連携　福岡に開設　九州8ヵ所目**（西日本新聞・10月9日）P.26

**・女性、子どもの避難配慮を　男女共同参画担当相**（産経新聞デジタル・10月11日）P.28

**・学校通わず親と学ぶ「ホームスクール」じわり増加**（日経新聞・10月11日）P.28

**・自殺願望「隠語」で投稿、SOS察知難しく**（日経新聞・10月30日）P.29

・**Vol.3　男の子を「男らしさ」の檻から解放せよ！【クラーク志織のハロー！フェミニズム】**（ELLE・10月29日）P.31

**＊文部科学省**

**・学習指導要領「生きる力」平成29･30年改訂 学習指導要領、解説等**（10月15日）

<http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm>

* 学習指導要領改訂の考え方
* 育成すべき資質・能力の三つの柱
* 主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）

**・平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について**（2019年10月17日）

<http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/10/__icsFiles/afieldfile/2019/10/17/1410392.pdf>

・幼児教育の実践の質向上に関する検討会（第6回）　配付資料

**≪参考資料３≫幼児教育の現状について**（10月28日）

<http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/140/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2019/10/28/1421925_08.pdf>

**＊いじめ**

**・いじめ被害者の法的手段、促す方針…寝屋川市**（読売新聞・10月16日）

　大阪府寝屋川市は１５日、学校で起きたいじめの被害者が、加害者や市を法的手段で訴える際、３０万円を上限に弁護士費用を補助する制度を年内にも設けると発表した。市で対応が難しい場合には法的な介入を促すもので、１２月議会に補正予算案を提案する。こうした取り組みは全国的に珍しいという。

　想定するのは、刑事告訴や民事訴訟などを行う際の弁護士費用の一部。裁判でいじめ行為が認定されなかった場合でも、返還は求めない。広瀬慶輔市長は１５日の記者会見で「いじめを早急に止めることが重要であり、費用を行政が補助することで、法的手段を取ることへのハードルを下げたい」と制度創設の理由を語った。

　市は１７日、いじめに対応する１０人態勢の「監察課」を市長部局に新設。学校や市民からいじめに関する通報を受けた場合、被害生徒の聞き取りや加害生徒への指導などを行う。

https://www.yomiuri.co.jp/local/kansai/news/20191016-OYO1T50007/

**・18年度のいじめ認知54万件　小中高、過去最多**（日経新聞・10月17日）

全国の小中高校などで2018年度に認知されたいじめは過去最多の54万3933件だったことが17日、文部科学省の問題行動・不登校調査で分かった。このうち命の危険や不登校につながった疑いのある「重大事態」は前年度を128件上回る602件で、いじめ防止対策推進法の施行で集計が始まった13年度以来最多。

いじめの認知件数は前年度比31.3%（12万9555件）増。増加幅は中学21.5%、高校19.7%に対し小学校が34.3%と特に大きく、10万8千件余り増えた。

同省は「学校がいじめの初期段階から対応するようになっている」と評価。17年度から、けんかやふざけ合いも状況次第でいじめとするよう求めていることの影響もあるとみる。重大事態の増加に関しては「早めの認知に加え、学校が被害の申し立てを積極的に受け入れる傾向が強まった可能性もある」としている。

内容別（複数回答）では、からかいや悪口などが62.7%で最多。インターネットやSNS（交流サイト）によるひぼう・中傷などは3.0%だったが高校に限ると19.1%を占める。こうした「ネットいじめ」の件数は全体で3割増えた。

重大事態は小学校188件、中学校288件、高校122件、特別支援学校4件。7割で被害者が不登校になった。自殺した児童生徒でいじめの問題があったのは9人。

調査対象の学校の18.2%で認知件数がゼロだった。都道府県別に見た1千人当たりのいじめ認知件数は宮崎の101.3件から佐賀の9.7件まで10倍強の差がある。

宮崎県教育委員会は子どもへのアンケートや教員研修を通じて把握に努め、認知件数が少ない学校には再検証も求める。こうした活動が不十分な自治体がありそうだ。

小中高校で起きた暴力行為は15.2%増の7万2940件で過去最多。ほぼ半数を占める小学校の増加幅が29.0%と大きく、中学の2.2%、高校の12.3%を上回る。文科省は軽い事案の積極計上などが要因で、「荒れが深刻化しているわけではない」とみる。

学校から報告のあった児童生徒の自殺は332人で、前年度の250人から大幅増。警察庁の調べでは390人で、学校が把握していない自殺事例が依然ある。

不登校（30日以上欠席）の小中学生は14.2%増の16万4528人で、6年連続で増加。小学生全体の0.7%、中学生の3.7%を占める。小中学生1千人当たりでは16.9人で、1998年度以降最多。高校生の不登校は6.2%増の5万2723人で、4年ぶりに5万人台となった。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51091430X11C19A0CR8000/

**・いじめ最多５４万件、「重大事態」も２７％増**（読売新聞・10月17日）

　全国の小中高校などが２０１８年度に認知したいじめは、前年度比１２万９５５５件（３１％）増の５４万３９３３件と過去最多だったことが、文部科学省が１７日に公表した「問題行動・不登校調査」で分かった。いじめ防止対策推進法に定める「重大事態」も同１２８件（２７％）増の６０２件と最も多かった。

　発表によると、学校別では小学校４２万５８４４件（前年度比３４％増）、中学校９万７７０４件（同２２％増）、高校１万７７０９件（同２０％増）とすべて増えた。同省では「学校が、ふざけ合いなども積極的にいじめと認知した結果だ」と肯定的に評価している。

　内容は多い順に「からかいや悪口」「遊ぶふりでたたかれる」「仲間外れ、無視」などと続いた。「パソコンや携帯電話での中傷」は１万６３３４件と０６年度以降で最も多く、高校でのいじめの約２割を占めた。

　一方、被害者の生命・身体が脅かされるなどした重大事態も最多だった。文科省の担当者は「要因は分析できておらず、今後の課題だ」としている。学校が把握した１８年度の自殺者は３３２人（同８２人増）で、９人（中学３、高校６）はいじめを苦に自殺した。

　また、小中学校の不登校は１９９８年度以降で最も多い１６万４５２８人。小中高校での暴力行為は同９６１５件増の７万２９４０件だった。

https://www.yomiuri.co.jp/national/20191017-OYT1T50171/

**＊虐待**

**・法医学の目　虐待見逃さない　傷の原因を見極め／人手不足が課題**（西日本新聞・10月4日）

法医学者と児童相談所連携の仕組み

　児童虐待が深刻化する中、遺体解剖のイメージが強い法医学者が関わり子どもの命を救おうとする取り組みが始まっている。傷やあざから原因を特定する専門性を生かし、虐待が疑われる子どもの早期保護や支援につなげる。6月に成立した改正児童福祉法では、2022年4月から全ての児童相談所に医師の配置を義務付けるなど、医療との連携は欠かせなくなっている。児相関係者は「虐待の見逃しを防ぐため、科学的視点で助言をくれる心強い存在」と期待を寄せる。

　　　　　　＊

　「園児の顔にあざがある」。長崎県内の保育施設から、長崎市の県長崎こども・女性・障害者支援センター（児相）に通告があった。幼児は「パンチしたの」と話すばかりで要領を得ない。児相は虐待を疑い、幼児を一時保護した。父親は「寝ぼけて家具にぶつけたのだろう」と説明したが、児相は不審に思い長崎大法医学教室に連絡した。

　幼児のあざを確認した法医学者の意見は「歩いている時に打ってできるものではない。押されたり蹴られたりした反動で何かにぶつかるなどしてできた可能性がある」。大人の力が加わっている疑いが強まった。児相は身体的虐待があったと判断して支援を継続。定期的に面会する中で、父親は暴力を認めたという。

　近所の住民から「泣き声が激しい」と通告を受けた別のケースでは、児相職員が保育施設で幼児の体を確認すると、あざのような皮膚の変色が複数あった。写真を撮り、同教室にメール送信。法医学者が写真を見た上で、施設に駆け付け目視すると、あざではなく悪化した湿疹と分かった。

　　　　　　＊＊

　今年6月に札幌市で2歳女児が衰弱死、8月には鹿児島県出水市で4歳女児が溺死した事件があった。児相などの行政機関が傷やあざを把握しながら一時保護につながらず、幼い命が失われるケースは後を絶たない。幼児は自ら説明できず、学齢期でも親から口止めされたりかばったりして虐待の痕跡を隠そうとしがちだ。大人が正しく見極める必要があるが、児相職員も含め経験が十分ではない。

　見逃しを防ごうと、長崎県では約10年前から長崎大法医学教室と2カ所の児相が連携し始めた。病院や保育施設などから通告を受けた児童相談所が判断に迷ったら、法医学者に傷の写真を見てもらったり、目視で確認してもらったりする。昨年は22人、今年は8月末までに17人の子どもが対象になった。

　「軽傷で『自分でぶつけた』などと保護者に流ちょうに説明されると、職員は納得してしまいがちだ。法医学者の科学的な見解があると、確信を持って支援や保護を始められる」と柿田多佳子・同センター所長（60）は意義を強調する。同教室の池松和哉教授（48）は「子どもは傷の治りが早く、悠長に様子を見ていては虐待の兆候を見落とし、支援のタイミングを逃してしまう。親子を支えるきっかけになれば」と話す。

　福岡市こども総合相談センター（児相）も、九州大と福岡大の法医学者に診察を委嘱する形で同様の取り組みを行い、昨年は26人の子どもについて意見を聞いた。福岡県久留米児相（久留米市）や同県大牟田児相（大牟田市）なども年に数件、法医学者の力を借りることがあるという。

　千葉大病院（千葉市）は昨年7月、児相や警察が虐待の疑いで保護した子どもを法医学専門の医師が診察する「臨床法医外来」を、全国で初めて開設した。

　　　　　＊＊＊

　今年3月に閣議決定された新たな虐待防止策には、児相と法医学者などとの連携強化も盛り込まれた。ただこうした取り組みを全国に広げるには課題がある。

　日本法医学会によると、司法解剖などの実務に携わる法医学者は約200人。警察が、18年に事件事故や自殺で死亡し「異状死」として取り扱った遺体約17万体のうち、死因究明のために解剖されたのは約2万体で約12％（警察庁調べ）。“本業”も十分カバーできていない中で、「虐待予防に人手を割く余裕はない」との声が現場から上がることもあるという。

　児相に協力している同学会前理事長の池田典昭九州大教授（63）によると、親が「風呂場で熱いお湯がかかった」と説明しても、服の上から熱湯をかけなければできないやけどの特徴が見られたりする。傷痕から受傷の経緯を分析するのは、小児科医や外科医では難しい。池田教授は「まず人手不足を解消する必要があるが、命を救うために法医学ができることはたくさんある」と話している。

https://www.nishinippon.co.jp/item/n/548492/

**・虐待面接記録、適切共有を　児相対応で最高検通知**（日経新聞・・10月11日）

虐待を受けた子どもに児童相談所と警察、検察が連携して被害内容を確認する「協同面接」の録音・録画について、最高検が、児相からの記録媒体の提供要請に適切に対応するよう全国の高検と地検に通知したことが11日、関係者への取材で分かった。児相の多くが捜査機関から記録を提供されておらず、情報共有の改善を促した。

協同面接では、被害児童がつらい体験を何度も話す負担を減らすため、1機関が代表して聞き取り、他機関は別室から見守る。実施件数は増えているが、警察官や検察官が面接者となった場合、録音・録画の記録は捜査資料に当たるとして児相に提供されないことが多く、課題だった。

5月14日付の最高検の通知は「児相の円滑かつ適切な業務の遂行に資する」ため、必要性を適切に判断するよう指示。事例として、一時保護を継続するため家裁の承認を得る際や、親権の喪失・停止の審判請求で、録音・録画の記録を証拠提出する場合を示した。

4月公表の協同面接に関する厚生労働省の委託調査によると、全国の実施件数は2016年度が少なくとも340件、17年度は617件だった。

一方で記録提供を受けたことがある児相は17%にとどまり、提供されなかったことで「児童養護施設などに入所する際、家裁に証拠提出ができなかった」「児童支援の担当者が面接の様子を把握できない」などの回答があった。

協同面接に詳しい立命館大の仲真紀子教授は「最高検の方針が明示されたことで、より子どもに寄り添った福祉的支援がしやすくなる」と話した。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO50875390R11C19A0CR0000/

**・虐待通報を12月から無料に　ダイヤル189、厚労省**（日経新聞・10月16日）

加藤勝信厚生労働相は15日の参院予算委員会で、児童虐待の通報や相談を24時間受け付ける児童相談所全国共通ダイヤル「189」の通話料を12月から無料にすると明らかにした。厚労省が運営し「いちはやく」と覚える189番について、2019年度中の無料化を目指していた。

厚労省によると、通報者がかけてきても通話料金が発生することを知らせるガイダンス中に切れるケースが多い。ガイダンスなどを経た後、実際に児相までつながっているのは1カ月当たり約2万件の電話のうち5千件程度にとどまる。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51022620W9A011C1CR0000/

**＊体罰**

**・英、親の体罰は犯罪に**（共同通信・10月4日）

スコットランドで新法

　【ロンドン共同】英北部スコットランド議会は3日、親による子どもへの体罰を犯罪行為として禁じる法案を賛成多数で可決した。これまでは、大人へのあらゆる身体的攻撃が暴力行為として扱われるのに対し、子どもには適用されず、しつけと称した親の体罰が許されていた。英BBC放送などが報じた。

　大人同様に子どもを暴力から守るのが目的。法案を提出した議員は「どんな状況でも子どもへの暴力を認めない強いメッセージになる」と意義を強調。反対した議員は「分別あるしつけ」をした親が罰せられる恐れがあると反論していた。

https://this.kiji.is/552607784243201121

**・「今の学校で体罰受けたことある」９割…「平手打ちで口から血」**（読売新聞・10月29日）

　兵庫県尼崎市の市立尼崎高校の体罰問題を受け、市教育委員会は２８日、全市立学校を対象に行ったアンケートの結果を公表した。「今の学校で体罰を受けたことがある」と回答した児童・生徒がいた学校は、全体の約９割に上った。市教委は具体的な調査も進め、事実が確認されれば教職員の処分も検討する。

　アンケートは５～８月、市立の小中学校、高校計６５校などを対象に実施。計約２万２０００人の児童・生徒のうち、約１万９０００人が回答した。その結果、５７校の計３４０人（小学校２１４人、中学校８９人、高校３７人）が体罰を受けた経験があると申告した。

　アンケートは教職員にも行っており、「体罰をしたことがある」と答えたのは２０２４人中１１４人だった。

　具体的な体罰の内容を記した生徒らもおり、中学の部活動で「生徒が平手打ちされ、口から血を流していた」「ボールをぶつけられ、髪の毛を引っ張られていた」などという回答もあった。

https://www.yomiuri.co.jp/national/20191029-OYT1T50130/

**＊障がい**

**・障害者差別解消法、改正を　「合理的配慮、拡大して」**（日経新聞・10月15日）

障害者差別解消法について考える集会が14日、札幌市で開かれた。講演した障害者団体「DPI日本会議」の崔栄繁議長補佐は、健常者との垣根をなくすため、現在は努力義務にとどまっている「民間企業による合理的配慮」を義務化すべきだと改正を訴えた。

同法は2016年4月に施行され、行政と民間企業に障害者への差別を禁止し、行政には「合理的配慮」を義務化。施行3年以降に国が必要な見直しをすることを定めている。

崔氏は「障害者はツアー参加お断り」のような直接的な差別以外に、「電動車いすの人にはお酒は売らない」といった関連差別や、「自力通勤可」を採用条件にするなどの間接的に排除する差別があり、これらも禁止の対象として明示すべきだとした。

主催したのはDPI日本会議の支部組織「DPI北海道ブロック会議」。道内や三重県、鹿児島県から参加した約50人は、グループになり、実際にあった差別事例ごとに直接、関連、間接など、どのタイプに分けられるか議論した。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO50969880V11C19A0CR0000/

**・知的障害に「問題行動」ない　ずぶぬれも音立ても肯定**（日経新聞・10月17日）

クリエイティブサポートレッツ理事長・久保田翠さん（3）

重度の知的障害がある息子に生活の場をつくりたいと、NPO法人のクリエイティブサポートレッツ（浜松市）を立ち上げた久保田翠・理事長（57）。半生をたどる連載の第3回は、「問題行動」といわれる行為についてその意味を問う。

◇　　　◇　　　◇

　アートか福祉かの板挟みを脱する転機となったのが、2008年に始めた「たけし文化センター」というイベント空間だ。アートとは到底呼べなくても、知的障害のある子どもたちに好きなことを自由にしてもらう。そこにこそ創造性があると考えた。

息子の壮（たけし）は全介助といわれる最重度の知的障害者で、食事も着替えも満足にできません。障害者によるアート活動を展開してきましたが、壮のように絵も描けない人はダメなのかという疑問がわきました。

壮はプラスチック製の容器に石を入れて、一日中ガチャガチャと音を出し続けます。小学1年生から高校3年生まで特別支援学校に通っていたとき、トイレや着替えの訓練を受けましたが、何も達成できませんでした。その間、唯一手放さなかったのが、この石遊びです。

通常なら問題行動とされる石遊びを、私は取り上げることはできませんでした。なぜなら、それこそが彼の最も大切にしていることであり、彼の人格を最も表している行為だからです。たけし文化センターでは、こうした取るに足らない行為も本人の「表現」と捉え、壮個人を全肯定する試みでした。

　たけし文化センターでは障害の有無にかかわらず、誰もが共存できる空間を目指した。

なかには水が大好きで、いつもビシャビシャのぬれネズミの子もいます。大雨が降ったら喜んで外に出て行きます。お母さんもやめさせたいけれど、やめない。じゃあ逆に、一体どこが問題で、誰が彼の行動をやめさせたいのか考えると、実は何が問題なのか分からない。誰もやめさせたいとは思っていない。

だったら着替えをたくさん持ってきて、水浴びをしたらすぐに着替えさせる。そうすれば彼の問題行動は問題行動でなくなるのです。

壮や子どもたちを自由にさせると、テーブルの上のものがなぎ払われることがあります。何度言っても聞きません。逆転の発想で、手の届かないところにものを置くことにしました。テーブルや椅子の脚を壮らの身長より高くすれば、皆が同じ空間にいることができます。いっそのことカフェにしていろんな人を呼ぼうと考えて、「高所カフェ」を開催しました。

子どもと一緒に散歩するワークショップを開いたこともあります。10メートルほどの道を20分も30分もかけて歩きます。ほとんど動かないときもあれば、何かをじーっと見つめていることもあります。奇妙な散歩ですが、参加した人は「こんなに道をゆっくり歩いたことはなかった」と感動します。

人は「あれができる」「これができない」といった能力で判断されがちです。障害者は時として「この人は自閉症です」とか「こういう特徴があり、こんな問題があります」と語られます。しかし、その人の存在を全肯定することから始めれば、既存の価値観に対する様々な問いが生まれ、社会を揺さぶることができると思いました。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51024190W9A011C1935E00/

**・医療的ケア生徒の修学旅行、付き添い全額自己負担　特支学級は補助なし**（琉球新報・10月20日）

　「障がいのある息子が修学旅行に行くには付き添いが必要だと言われましたが、その費用は全額保護者負担です。かなり高額になります。これでは障がいのある生徒は修学旅行に行くことができません」。人工呼吸器を使用しながら那覇市立小禄中学校に通っている湯地（ゆじ）駿羽（はやと）さん（14）の母三代子さん（44）が取材班に意見を寄せた。取材を進めると、障がいのある子もない子も共に学ぶ「インクルーシブ教育」が進められる一方で、そのための制度や対応が整っていない実情が見えてきた。

　修学旅行は12月中旬。２泊３日の日程で関西に行く予定だ。生徒１人当たりの費用は約７万円。保護者が付き添うとなれば、往復の航空運賃、宿泊費、介護タクシーなど現地での移動費も含め約30万円がかかる見込みだ。

　長嶺肇校長は「学校として今できることはヘルパーや引率教員を増やすことだけだ。保護者の気持ちも分かるが、今ある枠組みの中でしか対応できない」と苦渋の表情を浮かべる。

　駿羽さん本人の費用は、障がいのある児童生徒が特別支援学校や小中学校の特別支援学級で学ぶ際に、保護者の負担する経費を補助する「特別支援教育就学奨励費」で約２万８千円の補助がある。一方、付き添いの保護者に関して、那覇市教育委員会は「制度がないため、経済的支援はできない」とする。

　障がい児の親などに取材すると、「県立特支校は保護者の付き添いにも補助がある」という情報が寄せられた。なぜ、県立と市立で差があるのだろうか。県教育委員会に問い合わせると「収入に応じて、一部補助をしている。国の仕組みにのっとってやっている」という回答を得た。

　ここで言う国の仕組みとは「特別支援教育就学奨励費」のことだ。

　制度を詳しく調べると、特支校と特支学級で、補助対象や割合が異なっていることが判明した。

◆専門家「不平等の解消を」

　国の「特別支援教育就学奨励費」制度では、特支校と特支学級で補助対象や割合が異なっている。これらの違いについて、文部科学省の担当者は「特支校は障がいの程度の重い児童生徒が、特支学級は程度が軽い児童生徒が通っているため」と説明する。

　しかし、普通学校にも障がいの重い子が通っている現状と乖離（かいり）していないだろうか。担当者は本紙の取材に「要望があれば、制度の見直しを検討するが、現状ではそのような要望はない」と答えた。

　全国医療的ケア児者支援協議会の駒崎弘樹事務局長は制度の差について、「重度心身障がい児や医療的ケア児が普通学校に行くこともある時代に、時代遅れの対応」と指摘する。

　障がい者の権利に詳しい岡島実弁護士は「重度の子は特支校、という認識がそもそも違う。障がいの程度にかかわらず、同じ場所で学べるようにするのが今の（障がい者に関する）法の趣旨だ」と説明し、「現状の不平等を解消していくことを考えていくべきだ」と話した。

　那覇市教育委員会などは17日、人工呼吸器を使用しながら那覇市立小禄中学校に通っている湯地（ゆじ）駿（はや）羽（と）さん（14）の母三代子さん（44）と話し合いを持ったが、各種制度が想定していない事態のため、具体的な支援策の決定には至らなかった。

　佐久田悟学校教育課長は「どの学校に通っているかではなく、対象児童生徒に着目した補助の制度になることが望ましい」と国に要望する。

　駿羽さんは幼稚園から地域で学んでいる。三代子さんは「インクルーシブ教育は本来とてもすばらしいもの。でも経済的、精神的負担が保護者にのしかかっている。経済的な不安なく地域で学べるように整えてほしい」と望んでいる。

https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1011400.html

**＊SOGIESC（sexual orientation＆ gender identiy/genderexpression,and**

**sexcharacteristics 性的指向、性自認、性表現、性的特徴の多様性）**

**・LGBT受け入れる社会　無意識の偏見、教育で是正を**（日経新聞・10月20日）

OECD東京センター所長　村上由美子

先月、米国の大学の同窓会に出席した。晩婚組が多く、同級生と育児の話で盛り上がった。多く挙がった話題は、子供の性的指向だ。同級生の一人は、中学生の娘が性転換を経て"息子"になった話をした。別の友人は、息子が婚約したとうれしそうだったが、相手は同性だという。その週末に新聞の結婚報告欄を見ると、同性婚が三分の一以上を占めていた。

ゲイ、レズビアン、バイセクシュアル、トランスジェンダー（LGBT）を自認する米国人は増えている。経済協力開発機構（OECD）の調査によると、LGBTの自認率は1945年以前に生まれた人は1.4%だが、80年～99年生まれのミレニアル世代は8.2%に急増している。若い年齢層ほどLGBTであることを開示する人が多いため、この傾向は今後も続くだろう。

同様の情報は日本では入手できないが、米国と同比率のLGBT人口が潜在的に存在していると推測することに無理はないだろう。性的マイノリティーと位置づけられる人たちだが、ほぼ10人に1人の割合になる可能性がある。彼らが平等な権利を確保することが、日本の社会経済にとって重要課題だ。

LGBTの社会受容性を測るOECD指標は、大幅な改善が日本に必要であることを示している。履歴書にLGBT関連組織でのボランティア活動歴を記載すると、同性愛の求職者は異性愛の求職者の1.5倍、面接に呼ばれにくいという実証実験がある。だが日本では雇用で性的指向に基づく差別を明示的に禁じていない。同性婚も法制化されていない。米国では同性婚の政策により、性的マイノリティーを自認している思春期の若者の自殺未遂が15%近く減少した。

LGBTの人々の社会的包摂は、人権という観点から重要だ。同時に、LGBTを受け入れる環境づくりが、多様性を受容し個性を尊重する文化を日本全体に広めていく。多様性がイノベーションを生む必要条件であることを勘案すれば、LGBTの人々が十分活躍できる社会環境こそが日本経済の活性化を促すと言っても過言ではない。

そんな社会を実現するのに最も重要なのは、無意識のバイアスをなくす教育だ。たとえ短期間であっても教育が効果的であることは証明されている。教育現場や家庭で、私たち一人一人が果たす役割は大きい。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51121400Y9A011C1000000/

**＊SNS関連**

**・中学生「依存疑い」１３.７％　岡山県教委などのネット関連調査**（山陽新聞・10月2日）

　岡山県内の中学生を対象に県教委などが実施したインターネットに関する調査で、全体の１３・７％が病的なネット依存の疑いがあることが分かった。厚生労働省研究班が同じ設問で２０１７年度に実施した全国調査の１２・４％を上回っており、利用方法に関するルールを設けるなど、さらなる対策が迫られそうだ。

　調査では、「ネットの時間を短くすると落ち込みやいら立ちを感じることがある」「ネットに夢中なことを隠すために家族や友達にうそをついたことがある」といった８項目について質問。５項目以上の該当でネット依存が疑われる「病的使用者」、３、４項目は依存になる危険性がある「不適応使用者」と位置付けた。

　病的使用者とされた生徒を学年・男女別に見ると、最も割合が高かったのが中３女子の１７・２％。中２男子の１４・２％と続き、中１男子の１１・１％が最も低かった。不適応使用者は３２・６％だった。

　項目別では、「ネットに夢中になっていると感じることがある」が６６・５％、「予定より長くネットを使ってしまう」が６５・５％と多かった。

　調査ではネットの利用実態も聞いており、ネット接続の時間は１日当たり「２時間以上」２７・２％、「３時間以上」２０・８％など。ネットの中で一番長い時間利用するのは、動画視聴４２・９％、ゲーム２７・１％、ＳＮＳ（会員制交流サイト）２４・６％―の順だった。

　ネット依存は生活習慣の乱れや問題行動につながる恐れが指摘されている。青少年のネット利用に詳しい兵庫県立大の竹内和雄准教授は「スマホの所持層が低年齢化する中、学校や地域で子ども主体の取り組みを強化するとともに、家庭でルールなどの話し合いが急務だ」としている。

　県内の中学生有志がスマホの適切な利用方法を考える「ＯＫＡＹＡＭＡスマホサミット２０１９」の場で実態調査の必要性が話し合われたのを受け、サミットを主催する県教委や岡山市教委などが５～６月、参加１７校の生徒にアンケートした。有効回答は３７２９人。

https://www.sanyonews.jp/article/944796?rct=m\_life\_culture

**・「ホフマン」名乗り隠語で　中３少女大麻事件　秘匿性高いアプリの危うさとは**（京都新聞・10月10日）

　チャット記録を自動的に消去する機能がある無料通信アプリ「テレグラム」を使い、中学生３年の少女に大麻を男が譲り渡したとされる事件で、大麻取締法違反（譲渡）容疑で逮捕された男（２０）はツイッター上で「ホフマン」と名乗り、隠語を用いて大麻販売をうかがわせる投稿をしていたことが９日、京都府警の調べで分かった。

　府警によると、男はツイッター上で「ホフマン」と名乗り、隠語を用いて大麻販売をうかがわせる投稿をしていた。この際にテレグラムの利用ＩＤを併載し、購入希望者には同アプリを使って連絡してくるよう指示。少女とも同アプリでやりとりし、譲渡の日時や場所、価格などを伝えていたという。

　テレグラムは、送受信するメッセージが暗号化され、自動的にスマートフォン端末から消去される機能も備わるなど、秘匿性の高さが特徴の通信アプリ。送受信されるメッセージが暗号化され、スマホ端末から痕跡を簡単に消すこともできるなど、通信の秘密が守られる安心感から世界中で利用が広がる。一方、その秘匿性の高さから、違法薬物取引や特殊詐欺などの犯罪に悪用される恐れを指摘する声もある。

密売人とネット空間

「詳細はテレグラムでお願いします」。大麻を意味する隠語をツイッターで検索すると、違法薬物の販売を持ちかける無数の投稿がヒットする。捜査関係者によると、密売人の多くはツイッター上にテレグラムの利用ＩＤを公開し、秘匿性の高いネット空間で取引を繰り返しているとみられるという。

　ＩＴジャーナリストの井上トシユキさんによると、テレグラムはロシア人技術者が開発した。通信内容を外部から「のぞき見」されず、グループ内でもメッセージをやりとりできる利便性が注目され、世界で１億人超が利用。イランや香港の反政府デモ参加者らも使用しているとされ、日本では２０１７年ごろから広まり始めたという。

　こうした秘匿性の高さから、特殊詐欺や児童ポルノ取引など犯罪への悪用を懸念する声もある。１７年には、テレグラムを使って野球賭博を行ったとして、賭博開帳図利の疑いで埼玉県内の男が逮捕されている。

　井上さんは「今回の事件は、テレグラムを使用しても犯罪が露見することを示した。運営会社は今後、アプリ内で犯罪の形跡を見つけたら、速やかに警察に通報するなどの対応が求められる」としている。

　逮捕容疑は２月２８日午後９時ごろ、京都市右京区の店舗駐車場で、同市内の当時中学３年の少女（１５）に大麻草５グラムを２万５千円で譲り渡すなどした疑い。

　少女は３月１日、自宅で突然暴れ出すなどしたことから、家族が１１９番し、救急搬送された。自宅から乾燥大麻が見つかったため、府警が大麻取締法違反（所持）の疑いで少女を逮捕し、入手経路の特定を進めていた。

https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/31837

**・子どものネット取引、要注意…ゲーム・アダルトのトラブル多発**（Yahooニュース／読売新聞・10月15日）

　インターネット取引でトラブルに遭う小中高生が多いため、国民生活センターが注意を呼びかけている。

　2018年度に全国の消費生活センターに寄せられた小中高生が関係する相談のうち、インターネット取引に関するものが6654件と、全体の74％を占めた。

　このうち、「オンラインゲーム」が1713件と最多で、男子小学生が親の財布から持ち出したクレジットカードでアイテムを購入し、約5万円を課金されたケースもあった。

　次いで、アダルト情報サイトの相談が1068件と多かった。誤って接続した女子中学生がメールで40万円を請求され、電話での指示によりプリペイド型電子マネーで2万円を支払ったという相談もあった。料金を請求されて不安になった子どもが、自分で解決しようとしてメールや電話で業者に連絡すると、氏名や住所などの個人情報を聞かれたり、「支払わなければ自宅に行く」と強く要求されたりすることもあるという。

　SNSが関係する相談も急増し、17年度は259件だったが、18年度は413件。「SNSの広告を見ると安かったので、ジャケットを注文したが、偽物だった」という男子高校生の相談もあった。

　国民生活センターの担当者は、子どものオンラインゲームやアダルト情報サイトの利用を制限するために、接続を制限するフィルタリング機能の活用を勧めている。クレジットカードはしっかり管理するとともに、子どもはカードでお金を支払っているという意識がない場合があるため仕組みを理解させるように助言する。

https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20191015-00010000-yom-bus\_all

**・スマホ、いつから持たせる？　「無い方が楽」な子も**（朝日新聞・10月21日）

教育ひろば

　小学校高学年から高校生ぐらいまでの子どもがいるご家庭では「子どもにスマホを持たせるか」というのは、悩ましいテーマではないでしょうか。また、既に持たせているご家庭でも、子どもの使い方については各家庭ごとにルールを決めたり使える機能を制限したりなど、ご苦労されているのではないかと思います。

　総務省が毎年実施している調査では、小学生の約３割、中学生で約６割、高校生では９割以上でスマホを利用していました。周囲が持っていれば、子どもは当然、欲しくなります。でも「うちの子はずっとスマホを眺めているに違いない。泣きながらねだられましたが、持たせません」と言い切るママ友がいました。子どもの性格を知りきった親ならではの決断ですが、連絡が不便で友だちと出かける機会が少ないのがジレンマだとか。子どもに持たせないご家庭では親のスマホを貸すなどしたりガラケーやパソコンに用件をメールで送ってもらったりして、事足りていました。

ここから続き

　一方、持たせているご家庭では、ほとんどが使える時間を決めたり有害アプリはダウンロードできないようにフィルタリングをつけたりしていました。実際、ネット社会では依存性のあるゲーム、性描写があるサイトやアプリが氾濫（はんらん）しています。学校に行く時以外は家のスマホ置き場に置き、使う時には親に一声かける。ＬＩＮＥの通知が鳴ったら見るのはＯＫだけれど用件を送るだけで長時間はＮＧ。ゲームアプリはどうしてもやりたい場合は家のタブレットで、というご家庭がありました。また、ロック解除の暗証は勝手に変えない、動画は許可した時のみ、などのルールの方もいました。

　持たせ始める時期も悩ましいですね。それまでと生活が一変する中学校や高校への入学時というご家庭が多く、私の周囲では入試の合格のごほうびや通学中の連絡手段に購入した方が圧倒的でした。

　こんな例もあります。あるママ友は、高校に入学した娘にスマホを買い与えて数カ月後、あまりに使い続けているので１週間取り上げました。スマホを返した時、子どもから「スマホがあるとつい気になって手に取ってしまう。ＬＩＮＥが入ると何かしら返信をしなければいけない。ないほうが楽」と言われたそうです。

　最近では英単語を覚えられる無料アプリや塾の授業をスマホで受けられる映像講義などもあり、スマホは、使い方次第では、子どもにとっても便利で有益なツールです。上手に付き合うには、親子ともに正しい知識や工夫だけでなく、スマホに振り回されない強い気持ちが大切なようです。

https://digital.asahi.com/articles/ASM9V63DYM9VOIPE04X.html?pn=4

**・「パパ活」「ママ活」待った！　埼玉県警、ツイッターで警告配信**（毎日新聞・10月23日）

　ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をきっかけにした犯罪被害を防ごうと、埼玉県警少年課はツイッターアカウントを今年4月に開設。食事やデートに付き合う代わりに金銭をもらう「パパ活」「ママ活」の相手を募集する投稿に待ったをかけている。

　県警少年課によると、未成年がSNSや出会い系サイトなどで相手を募集する「パパ活」「ママ活」は、性的関係を伴わない交際が前提とされ、小遣い稼ぎ感覚で行う子どもが多い一方、強制わいせつや児童ポルノ製造といった犯罪に巻き込まれる危険性がある。

　同課は「パパ募集」などの投稿に「このツイートは児童売春、誘拐や殺人などの重大な犯罪被害につながるおそれのある大変危険な行為です」などと返信。これまでに返信されたアカウントは削除されたり、場所や金銭などの交渉がストップしたりしているという。

　県内でSNSをきっかけに犯罪被害に遭った未成年は3年連続で増加し、2018年には126人と、15年の約1・7倍に上る。児童ポルノ事件が39・6％（50人）、児童買春事件が9・5％（12人）と多くを占める。同課の担当者は「気軽な投稿が重大な被害につながる可能性がある。危機意識を高めてほしい」としている。

https://mainichi.jp/articles/20191023/k00/00m/040/069000c

**＊その他**

**・学童保育の待機1万8千人　最多更新、整備追い付かず**（日経新聞・10月2日）

共働きやひとり親家庭の小学生を放課後に預かる放課後児童クラブ（学童保育）を希望したのに利用できなかった「待機児童」は5月1日時点で1万8176人となり、過去最多を更新したことが2日までに、全国学童保育連絡協議会の調査で分かった。前年より1219人増加した。

小学校入学後に子どもの預け先に困り、母親が離職を余儀なくされる「小1の壁」が問題となっており、国は2023年度末までに定員を約30万人分拡大する計画だ。共働き世帯が増える中、学童保育のニーズは一層高まっており、受け皿の整備が追い付かず事態解消が見通せない状況が浮き彫りになった。

学童保育は児童福祉法に基づき市区町村などが設置する。調査は全1741市区町村に5月1日時点の状況を聞いた。

都道府県別の待機児童は東京の3912人が最多。他に千人以上となったのは埼玉2043人、千葉1545人、静岡1090人。利用児童は126万9739人（前年比5万8217人増）、学童保育の開設数は2万3720カ所（同405カ所増）で、いずれも過去最多。

保育所や幼稚園の無償化制度が始まり、学童保育の需要もさらに高まることが予想される。同協議会は「乳幼児の保育が優先され、自治体の人手や予算が学童にまで回っていないのが現状だ。質を確保した上で数を増やしていかないといけない」と指摘した。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO50483160S9A001C1CR0000/

**・社会的養護の「その後」から考える、自立を強いない社会**（Forbes・10月2日）

矢嶋 桃子 , OFFICIAL COLUMNIST

共に、生きる──社会的養護の窓から見る

ゆずりはは社会的養護の「アフターケア」を担う事業所で2011年に開所した

虐待や親の病気などが理由で、保護者と暮らせない子どもたちを社会が育てる仕組みを「社会的養護」という。私はこの社会的養護に関わるようになってからずっと、人が人と“共に生きる”とはどういうことか考え続けている。

その答えを見つける手がかりにしたいと、孤立しがちな人に寄り添い、サポートする人たちに会う機会には、できるだけ話を聞かせてもらうようにしている。虐待や精神疾患、貧困、DV、性暴力など、はた目にはわからなくても、いや、一見わからないからこそ、抱え続けてきた苦しみがある。

折しも、毎日のように子どもの虐待や暴力に関するニュースが報道されるが、保護されて終わりではない。子どもたちの「その後」についてはほとんど関心が寄せられることがない。

一方で、虐待を受けたから、社会的養護のもとで暮らしていたからといって、すべての人が困窮したり精神的に追い詰められているわけではないということもお伝えしておきたい。人が抱える背景や状況、気持ちはそれぞれであり、逆境をバネに力強く生きている人がいることもよく知っている。

しかしやはり、家族が最大のセーフティネットとなっている現代の日本において、頼れる家族がいないことは、ほんの小さなでっぱりでもつまずく可能性が高くなる。そうしてつまずいて起き上がれなくなったときに、添え木のような、支える手があったらと願ってやまない。

そこで今回は、私もスタッフを務める「アフターケア相談所 ゆずりは」の活動を紹介したい。

家族が頼れない人たちの駆け込み寺

東京の西側、国分寺駅から7、8分歩くと、「ゆずりは」の看板が見えてくる。ここでは、かつて社会的養護のもとで暮していた方たちの相談を受けつけている。年齢は10代から60代までと幅広く、年間の相談件数は3万件以上。社会的養護を巣立った人たちから連絡があるほか、児童養護施設や里親、同じようにアフターケアを担う団体など、支援する側の人たちからも相談がある。

「働けなくなった」「家賃滞納で追い出されそう」「保証人がおらずアパートが借りられない」「予期せぬ妊娠をした」「暴力的な親や配偶者から逃げたい」など、よせられる相談内容は実に様々だ。

本人に面会し、内容に応じて役所や関連機関への同行や手続きの代行などを行い、問題解決のサポートをしていく個別の相談支援がメインだが、社会的養護を巣立った人たちが集う「ゆずりはサロン」や、就労支援としてジャム工房の運営、高卒認定資格取得のための無料学習会、子どもを虐待してしまう母親の回復を図る「MY TREE ペアレンツ・プログラム」などの事業も行なっている。

ゆずりはの母体となるのは、東京で児童養護施設と自立援助ホームを運営する「社会福祉法人子供の家」だ。今でこそゆずりはは東京都から「ふらっとホーム事業」を受託し助成を受けているが、開所当時はどこからも資金援助がなく、しばらくは法人の持ち出しでの運営となっていた。ゆずりは所長の高橋亜美さん（以下、亜美さん）は振り返る。

「どこに掛け合っても、『あなたたちが必要だと言っていることは、もうぜんぶ既存のサービスとして存在している。みんなそれぞれを活用すればいいだけで、どうして新たに“アフターケア”というサービスが必要なんですか』と言われたよね」

仕事を失ったらハローワーク、生活困窮は生活保護、障害があれば障害者年金や障害者手帳、貸付は社会福祉協議会、債務整理なら法テラス、DV被害は婦人相談、ひとり親なら子育て支援課……。これらの相談窓口で、困った人は自分で必要な手続きをすればいい、というのだ。

しかし多くは、ヘルプが出された時点でいくつもの問題がからみあっている。本人も疲弊し、何をどうしたらいいかわからず動けなくなっているため、自分の力だけで問題を解決していくのは難しい。

また、ゆずりはに相談をしてくる人は、たいていが「はじめまして」の人だ。他に相談に行ったが取り合ってもらえなかったり、聞いてもらえない経験をし、行政不信や諦めの念を抱きつつ、ここにたどり着くことが多い。

「私たちが全部解決できるわけじゃないけど、どこかにつないで終わりじゃなくて、一緒に問題解決していく、伴走型支援が必要なんです。ゆずりはでは、『ここで話してよかった』と思えるやりとりを大事にしたい」と亜美さんは言う。

羽を休める場所のないことが生み出す困難

親や家族を頼れない人たちにとって、仕事を失うことは文字通り死活問題だ。

「精神的、体力的に働ける状況でなくなったとき、彼らには“ちょっと休める”家庭がない。貯金がたくさんあれば別だけど、多くの子はギリギリで生活を維持しているので、『働けなくなる＝生活破綻』に直結してしまうんです」

そうすると、女の子なら性産業に頼らねばならない状況も出てくるし、男の子ならブラックバイトに絡め取られる。報酬は即金、しかも現金でもらえて、場合によっては寮を備えている。保証人も審査もいらずに入居できる住まいや、その日のうちに手に入るお金が、彼ら彼女らが一日一日を生きるのを支えている現実がある。

「風俗やってる子も、言葉では、『別に風俗やってること、なんとも思わない』とか言うんだけど、その背景には、その子がその職業を選ばざるを得なかった、強いられてきた何かがあるんです」

もう風俗は続けられない。でも中卒だし、他にできる仕事もない……そんな声を、亜美さんは幾度も聞いてきた。彼らはいつしか、生活のため、通院のため、友だちから借りたお金を返すためと、いろいろな理由で借金を重ね、大変な状況に陥ってゆずりはにつながる。

債務整理の相談を入り口に、実は家賃や光熱費の滞納で家を追い出されそうとか、メンタルの病気や障害で働けないことが明るみになるなど、次々に事実が出てきて解決に時間がかかることもしばしばである。

「自業自得」「努力が足りない」という人もいるだろう。でも、私がゆずりはで出会ってきた人たちは、決して「頑張ってこなかった」人たちではなかった。

むしろ、自分でなんとかしなければ、人に迷惑をかけてはいけないと、つたないながらに自分なりの頑張り方をしてきた人たちがほとんどだ。「自己責任」とか「人に迷惑をかけるな」という社会の声を誰よりも内面化しているのは、実は困っている人たち自身であるのだと私は感じる。

社会に出た後も継続的なケアは必要

ゆずりは所長の高橋亜美さんは、もともとは法人が運営する自立援助ホーム「あすなろ荘」で9年間、スタッフとして働いていた。

自立援助ホームとは、15歳から22歳の子ども・若者たちが生活する社会的養護の形態のひとつだが、児童養護施設と違って、「働くこと」と「寮費を納めること」が求められる。たいていは、働いて貯金をしながら、自立できるようになると卒寮する。

しかし、社会的養護を受ける子どもたちの多くは、親や親族、親の恋人などから虐待を受けていたり、ネグレクト状態で家庭で適切に育てられてこなかった人たちだ。トラウマや傷つきを抱え、施設や自立援助ホームでサポートを受けながらなんとか生活をしていた人たちが、一人暮らしの状況にポンと投げ出されると、急激に状況が悪化することはよくある。

「それまで自分は職員として、『ここにいる間は自分の苦しみや気持ちを大事にしていいよ』と声をかけながら、同時に、『ここを出たら一人でやっていかなきゃならないのだから、今のうちに力をつけないと』と、“自立”を意識した接し方をしてきた。でも結局、ホームを出て、困難な状況に陥ってしまう。その状況を目の当たりにして、私は、彼らが受けてきた深い傷も、親や家族を頼れないハンデも甘く見ていたんだなと思った」と亜美さんは言う。

「何かあった時に相談したり頼れる先があることは、セーフティネットの土台となります。多くの人にとっては家族がその役割を担ってくれる。でも、それがまったくない人に対して、『頑張れ、自立しろ』と言うのは無責任ではないだろうかと。私たちが応援していることを知っているからこそ、彼らは頑張れない自分の姿を見せられない。そうさせてしまっていたのは私たちだと、反省した」

2018年に設立したアフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」の会議の様子。不安定な運営基盤の所も少なくない

頑張れる子はそのまま頑張ってほしい。でも、頑張れなくたっていいし、もっと言えば、頑張らなくてもいい。そう亜美さんは訴える。

「『頑張れない』の中には、自分ではどうにもできないものを抱えさせられてきた彼らの困難さがある。その視点を持たなければと思いました」

卒寮生たちが困難な状況に陥る姿を何度も目にしてきたことから、社会へ巣立った後もまだまだ支援は必要だと強く感じ、2011年、アフターケア専門の事業所としてゆずりはを開設した。

「自立」という言葉をやめたい

社会的養護にいる間のケア（インケア）も、退所する間際のケア（リービングケア）でも、必ず出てくる言葉がある。「自立」だ。そもそも「自立」とは何を指すのだろうか？　それはずっと考えていたと、亜美さんは言う。

「自立って、何でもかんでもひとりでできるってことじゃない。小児科医の熊谷晋一郎さんが『自立とは依存先を増やすこと』と言っていたように、ときに支え、支えられながら、社会の中で生きていくことが自立じゃないのって思って、これまで私たちが思う自立の定義をみんなに一生懸命伝えようとしてたんですよね」

でも、「自立とは」と話せば話すほど、結局、“あっち”と“こっち”を線引きしているような気がした。それよりも「みんなが孤立しないために、私たちができることは何か」と考える方が、すごくスッキリしたのだという。

「“あっち側”の話としてしまうのではなく、“こっち側”でできることを考えたいなと思って、最近ではあまり『自立とは』と言わないようになりました」

誰もが安心して「居て」いい場所を作る

社会的養護を出た後の子どもたちは、仕事を見つけて一人暮らしする人が多い。自立と仕事とは、切っても切り離せないイメージだろう。しかし亜美さんは続ける。

「働くことは、その人が望むなら目標のひとつにしてもいい。だけど一方で、安心して生きていくことが維持できればそれでいいんじゃないかとも思う。私も最初は『自立』とか『社会復帰』とか考えてたけど、『復帰する』って、捉えようによっては『いまの自分がダメ』と聞こえる人もいる。でも、ジグザグしながらだって、生きているんだから、それでいいじゃんって思うようになってきたんですよね」

亜美さんの使う“それでいいじゃん”という言葉は、諦めろとか、適当に流すつもりで言っているのではない。「頑張って生きてきた自分に、少しでもやさしくできたらいいね」という思いが込められている。

「自立にゴールなんてないから、できるようになったらゆずりはとサヨナラじゃない。いつだって戻ってきていいよという気持ちです」

現在、ゆずりはでは毎週水曜日に、社会的養護を巣立った人たちが集える「サロン」という場所を開いている。予約不要で、利用料も取らない。初めての人も、毎週来ている人も、それぞれ好きなことをして過ごしている。お茶やお菓子をつまみながら顔見知り同士でおしゃべりをする人もいれば、ゲームをしたり音楽を聴いたり、ひとりソファで眠る人もいる。

サロンでは個別の相談は基本的に受けないが、一緒にいる中で時折、ポロポロといまの気持ちや状況が語られる。生活が不安定になってサポートが必要だとわかれば、別途、対応することもある。

イベントがあるわけでもないし、そこに来たからといって何かが解決する場でもない。毎週決まった日、決まった時間に開いていて、居ていい場所があるというだけだ。

「本当は私、居場所なんかやりたくなかったんです（笑）。ゆずりはを始めた当初は、私たちは誰も頼れない、どこにも行けない人たちの支援をするんだ！って意気込んでた。個別支援だけでいいと思ってたから、交通費を使って電車に乗って来られるような人たちのための場所をやる意味がわからなかった。

でもあるとき、支援している子が『いまはまだ行けないけど、いつかサロンに行ってみたいと思ってるんだ』って言ってくれて、来れない人にとっても、『いつかここに来たい』という居場所になっていたことに気がついたんです。居場所って、行けなくても『居場所』でいいんだって思った」

遠くを見ると、そこに明かりがついている家があって、いまは行けないけど、行きたいと思った時にはいつでも行っていいと思える、あたたかな場所。そんなイメージだと亜美さんは言う。

生活保護を受けられた、住居が見つかった、病院に行けるようになった……でも、それだけで幸せかといったらそうではない。そこでまた自分と向き合う必要が出てきたりして生まれる苦しみがある。

「そんなとき、『じゃあ、サロンおいでよ！』と集える場所がある。カウンセラーでもないし、苦しみにすごくフォーカスしてくれるわけでもないんだけど、行ける場所があることが、その人の中で大切なものになったりもする」

ゆずりはの2階。ここで相談やサロン、虐待するお母さんたちのプログラムなどを行なっている

ゆずりはの事業は、みんなで一緒に作っている感じだと言う。

「『こんな支援や仕組みがあったらいいのに』というのは、私たちにはわからない。利用してくれる人がいて、求めてくれる人がいて、ここがあってよかったという人たちが教えてくれるものなんです」

置き去りにされた苦しみを打ち明ける場所

ゆずりはが当初「あなたたちが必要だと言うことはみんな既存の福祉サービスでまかなえる」と言われたとき、そこあったのは、「もう大人なのだから」という問答無用の切り分けだろう。アフターケアを必要とする人は、すでに「児童」という年齢ではないことが多くある。

それでも児童福祉法と切り離せないと考えるのは、傷ついてきた子ども期があったために「今」苦しんでいる、という観点での支援が重要だと思うからだ。児童福祉法上、18歳になれば子ども（児童）ではなくなるが、人間はそんなに簡単に年齢で区切られ変われるものではない。

どうして自分はうまくいかないのか、自分が悪いのか……しんどさで押しつぶされそうになる人たちの傍らにいると、大切なものが育まれるはずの子ども時代に、奪われてきたものがあることを感じずにはいられない。

「うまくいかないことの根底には家族や虐待の影響があると感じます。それなのに周りからは、『もう大人でしょ』『もう親とは離れてるんだから』と言われてしまう。だけど、生きづらさの正体を見つめていくと、あのときずっと苦しかったんだ、誰も助けてくれなかった、という思いが見えてくる。子ども時代の苦しみがあるからこそ、大人の支援ではなく、児童福祉の枠組みの中でアフターケアとしてやる意義がある。大人になってからでも、苦しみを打ち明け、相談できる場所が、これからも必要だと思います」

現在、社会的養護の自立支援の強化に向けた公聴会が行われるなど、厚労省も動き出している。しかし、「自立」という言葉に苦しむ人がたくさんいるからこそ、視点を「自立支援の強化」から、少しだけ「孤立しないために何ができるか」にずらして考えてみてほしいとも思う。

自立はゴールではない。解決しきれない問題だってある。だから、つまずいたら何度だって戻ってきていいよと伝えたい。伴走型支援とは、共に走る支援だから。

https://forbesjapan.com/articles/detail/29960?n=1&e=29873

**・「ブラック校則」の本質は　評論家・荻上チキさん　福岡市で講演**（西日本新聞・10月7日）

　多くの学校で定められている校則。教育取材班は今年4～5月、現状を報告し、子どもも教師も一度立ち止まり、見つめ直す必要性を訴えた。今、校則の何が問題なのか。不合理な学校のルールをきっかけに有志で「ブラック校則をなくそう！プロジェクト」を立ち上げた評論家の荻上チキさん（37）が福岡市で講演し、その本質の一端を解き明かした。

「隠れたカリキュラム」

　荻上さんは、校則は特定の学校の中だけに通用する「ローカルルール」と定義する。「コミュニティーを成り立たせるために必要な面もある。それでも、校則がないことで無秩序になるとは思えない」と話した。

　理由として、憲法をはじめとする法律があることに触れ「法律は本来、私たちが持っている権利と自由を制約するものだが、一定の根拠がある」と説明。法を超えないローカルルールは、合理的な範囲内で当事者間の合意があって初めて成立する点を強調した。

　ところが、例えば制服の着用について生徒や教師が議論する学校はほぼ皆無だ。みんながなぜ同じ格好をして、そのために指導を受けなければならないのか。そんな生徒の問いに教師側が納得できる答えを持っているとも言い難い。

　「多くの校則はよく分からないけど、何となく守らなければならないものとされている」。こうした実情を、荻上さんは学校による「隠れたカリキュラム」と呼んでいる。

不適切な運用とのかけ算

　校則には子どもたちが成長するまでの環境を整える狙いもある。冬のロングマフラー着用禁止は安全面に配慮したものとされる。通学時、マフラーが自転車の車輪に絡まったり、車のドアミラーに引っ掛かったりして危険だという。

　荻上さんは「禁止せずにマフラーで事故が起きた場合、学校が全ての責任を負わなければならないような社会なのだろうか」と疑問を投げ掛ける。

　一方で、マフラー着用を事故防止ではなく「おしゃれ」と見たとき、その延長でタイツやコートなど防寒のための格好も禁止される可能性がある。「おしゃれ禁止は突き詰めると中学生、高校生『らしく』ないということ。勉強すべき場の学校には必要ないとの考え方が根底にある」

　「らしさ」が押し付けられれば個性はかすむ。社会は理不尽だから理不尽さに慣れた方がいい、との声もある。「ルールは疑ってはならないと教え込むことも隠れたカリキュラムの一つ。しかし社会で求められているのは理不尽に気付き、変えるための能力だ」。主権者教育を学ぶ学校で、最も身近なルールに子どもたちを関わらせないような雰囲気への矛盾も指摘した。

絶えず見直す姿勢が重要

　荻上さんの持論は「問題校則は、理不尽なルールと不適切な運用の掛け算で成り立つ」。校則で掲げる「清潔な格好」も髪の色や形、下着の色まで厳しく指導するようなら問題とする。

　荻上さんらが行った年代別調査で、校則は校内暴力が社会問題になった40年前よりも厳格化傾向にあった。背景には「教師は忙しく校則で縛る以外に個別指導ができない」ことがある。

　ただ、生まれながらにして黒髪でストレートの人は約6割。残りは茶色だったり、癖毛だったりした。下着の色も白、赤、黒の布を白シャツと重ねた結果、白の下着が最も透けたという。「頭髪も下着の色も根拠がないことは明らか。目につく校則の大半は無意味と思っている」

　問題校則の“副作用”としてのいじめもある。子どもたちは学校生活でさまざまなストレスを抱くが、盗難防止などを目的に、仲の良い友人がいても他の教室への立ち入りが禁じられるケースもある。「発散手段は教室内だけ。いじめがゲームの一つになる」との見方を示した。

　荻上さんは「校則は変えられる」とし、絶えず見直すことの重要性を訴える。「校則はむしろ大事な教材。何が問題でどんな手続きを経てどう変えるか、それを考えることのできるプレーヤーを育てるのが教育だ」（前田英男）

【ブラック校則をなくそう！プロジェクト】2017年、生まれつき茶色っぽい地毛を黒く染めるよう教員から強要され不登校になったとして、女子高校生が損害賠償を求めて大阪府を提訴したことをきっかけに発足。理不尽な校則や厳しすぎる指導を社会全体で考え、見直すことを目的としている。

　昨年、10～50代の男女4000人を対象に調査。若い世代ほど細かい規則を体験し、明らかな体罰は減ったが服をめくってスカート丈をチェックするなどの行き過ぎた指導が見られた。8月には活動に賛同する6万334人分の署名を文部科学省に提出し、校則の現状に関する調査を要請。都道府県や各教育委員会に向けて、理不尽な校則や指導の改善を促す通知を出すよう求めた。

https://www.nishinippon.co.jp/item/n/548884/

**・教員の労働時間を柔軟に　文科省、法改正案を提出へ**（日経新聞・10月9日）

教員の働き方改革を進めるため、勤務時間を年単位で管理する「変形労働時間制」の導入を柱とする教職員給与特別措置法（給特法）の改正案が9日、自民党の文部科学部会で了承された。文部科学省は4日に召集された臨時国会に提出する。成立すれば、繁忙期の勤務時間の上限を引き上げる代わりに、夏休み期間中などに休日をまとめ取りできるようになる。

年単位の変形労働時間制は労働基準法が定めている。原則として1日8時間以内と決まっている労働時間を、平均で週40時間を超えない範囲で繁忙期には延長できる。ただし1日10時間が上限。残業は通常は月45時間、年360時間以内にする必要があるが、月42時間、年320時間以内となる。

同制度は繁閑期が分かれる工場の従業員らに適用されてきたが、教員は対象外となっていた。

同省は導入した場合、学校行事などが多い4、6、10、11月の間の計13週は所定の勤務時間を週3時間増やし、夏休みがある8月に5日程度の休みを取るといったイメージを描く。有給休暇を合わせてより長く休むことも狙う。

導入の背景には教員の長時間労働問題がある。文科省の2016年度の調査では、中学校教員の約6割、小学校教員の約3割の残業時間が、おおむね月80時間超が目安の「過労死ライン」を超えていた。

給特法改正案が成立すれば、自治体の判断で21年4月から変形労働時間制の導入が可能になる。ただ、現場の教員からは「夏に休める保証はない」「夏休み前に過労で倒れてしまう」といった声も上がる。

導入反対の署名活動などに取り組む公立高校教員、西村祐二さんは、給特法の抜本改正を主張する。同法は残業代を払わない代わりに、基本給の4%を「教職調整額」として支給すると規定。これが長時間残業を招いているとし、時間に見合った残業代を払う内容に変えるべきだとしている。

部活動や校務を含む業務量の削減、教員の増員を優先すべきだとの声もある。野党側からも同様の意見が出ており、国会で議論される見通しだ。

教員の働き方改革では、中央教育審議会が1月、残業時間の上限を「月45時間、年360時間」とするガイドラインの順守を柱とした答申を提出。教員の自発的な行為とされてきた部活指導や授業準備なども含めて勤務時間とし、タイムカードなどによる管理を求めた。

改正案はガイドラインを文科相が定める「指針」に格上げすることも盛り込んだ。同省は各自治体に指針の順守を求め、勤務時間を把握していない自治体名や、自治体ごとの教員の勤務時間も今後公表する方針。部活動指導員など外部人材の活用も進める考えだ。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO50780080Z01C19A0CR0000/

**・教員間いじめ緊急調査へ　神戸市教委が全学校・幼稚園**（朝日新聞・10月9日）

　神戸市立東須磨小学校（同市須磨区）の教員間で暴力や嫌がらせ行為などが相次いでいた問題で、神戸市教育委員会は、市立の全学校・幼稚園で同様の問題がなかったか緊急に調査する方針を決めた。校長・教頭ら管理職を含む教職員全員にアンケートや聞き取りを実施し、実態把握を進めることを想定している。

　市教委関係者によると、対象は市立の幼稚園３６園▽小学校１６２校▽中学校８１校▽特別支援学校５校と、それらの分校などを含む計２９９校・園の教職員。

　調査では、上司や同僚らとの間での暴力や暴言、パワハラ・セクハラ行為の有無を尋ね、そうした問題を見聞きしたことがあるかどうかについても回答を求めることを検討している。市教委は調査結果をもとに実態把握と背景分析を進め、東須磨小の問題については必要に応じて外部有識者の協力も得ながら、経緯を明らかにする方針だ。

　この問題では、東須磨小の教諭４人が昨年以降、同僚教員４人に暴力や暴言を繰り返していたことが判明している。激辛カレーを食べさせられたり、ロール紙の芯でたたかれたりした被害教員の一人は９月から学校を休んでおり、市教委は関係者の処分を検討している。

https://www.asahi.com/articles/ASMB84HH3MB8PIHB017.html?iref=comtop\_list\_edu\_n02

**・思春期病棟　心と向き合う　虐待や自傷　医師が福祉や地域と連携　福岡に開設　九州8ヵ所目**（西日本新聞・10月9日）

　虐待を受けたり、自傷行為や摂食障害があったりして、心の治療が必要な子どもが入院する精神科の「児童思春期病棟」が1日、福岡県で初めて久留米市に開設された。地域との連携が欠かせず「最低でも各県に1カ所は必要」とされるが、採算性などの問題から九州には佐賀、長崎、熊本、宮崎4県の7病院にしかなかった。子どもの症状に詳しい精神科医や心理士らが時間をかけて回復に導き、親の支援にも取り組む。

　まだ生えそろっていない芝生の広場に、秋の陽光が降り注ぐ。院内は木を基調としたシックな造りで“病院らしさ”はない。病棟を開設した精神科専門の「のぞえの丘病院」は、築約50年と老朽化していた前身の久留米厚生病院から患者を移す形で9月に開業したばかりだ。

　全75床のうち27床で、10月1日から診療報酬（医療の公定価格）の「児童・思春期精神科入院医療管理料」を算定し始めた。子どもの治療経験がある精神科医や精神保健福祉士、公認心理士をそろえ、浴室や食堂などは大人の患者もいる病棟とは別に設けた。

　「ここは浴室。ここは僕の部屋です」とはにかみながら案内してくれたのは14歳の少年。4畳ほどの個室には漫画本がベッド脇に積まれていた。症状が落ち着いたため、刃物などの危険物やスマートフォンなどを除き私物の持ち込みは許されている。「屋外の散歩もできるようになりました」

　児童相談所を通じて9月に入院してきた患者もおり、8～17歳で既に満床だ。多くは、虐待で保護されたが施設での集団生活が難しかったり、自分や人を傷つけたり、ネット依存が深刻化したりした子たち。入院期間が2年近い例もあり、傷の深さを物語る。

　厚生労働省によると、同病棟は昨年7月現在、38病院が設置し、病床は10年前の2倍の1268床に増えた。九州ではこの3年間で4病院増えたが、大分、鹿児島両県にはない。

　全国児童青年精神科医療施設協議会代表の新井卓医師は「ゼロの県が多く、まだまだ足りない」と言う。自身が勤める神奈川県立こども医療センターでは他に県内3病院に病棟があるが、入院まで平均4～5カ月待ちの状態という。

　国は2年に一度の診療報酬改定のたびに上乗せして開設を促してきたが、十分ではない背景に、子どもを診られる精神科医らスタッフの不足がある。親だけでなく、福祉、教育、地域との協力も欠かせない。

　「投薬で治るものではなく、相当な手間暇が掛かる。稼げる部門ではないため、公立病院でも手を出しにくい」と新井医師は分析。のぞえの丘には「さまざまな機関と連携したり、スタッフの研修を受け入れたりして、福岡や九州におけるノウハウを蓄積してほしい」と期待している。

のぞえの丘病院の堀川直希院長（39）に児童思春期病棟の取り組みを聞いた。

　　　　　　　＊

　前身の久留米厚生病院で子どもの患者がどんどん増え、大人と一緒の場では治療が難しいと感じていた。多くは家庭や学校で傷つき、大人に不信感を持っている。しかも通常の病棟は3カ月で退院を迫られるなどせわしなく、同じスタッフが期間の制約無くじっくり関わり「育ち直し」を支えられる子ども専用の病棟が必要と考えた。

　病棟では、作業療法や運動療法などに加え、症状が落ち着いたら、自分について語るミーティングに毎日参加。集団の力を生かし、同年代の子やスタッフと人間関係を築く中で傷を癒やしていく。学校棟も設けており、小中学校の分校か分教室を開設できないか、市教育委員会と調整している。

　退院しても、親との関係がまずいままだと、やっと出た芽がついえてしまう。ただ親も同じような状況で育ち、育児の手本となる人が周囲におらず孤立している。ペアレントトレーニングや家族会を定期的に開き、親も支援している。

　ひどい虐待を受けて複数の病院を転々とし、うちにたどり着いた子が、長い治療を経て退院の見込みとなった。スタッフが「絶対にあなたを見放さない」と繰り返し伝えたことで、少しずつ変化が表れた。近くで自活しながら外来やデイケアに通ってもらい、見守り続ける。適切な環境と人への信頼があれば、子どもは自ら変わっていく。

https://www.nishinippon.co.jp/item/n/549503/

**・女性、子どもの避難配慮を　男女共同参画担当相**（産経新聞デジタル・10月11日）

　橋本聖子男女共同参画担当相は１１日の記者会見で、台風１９号への対応について「災害時には授乳や着替えのスペースや衛生用品の配慮などが大変重要だ。女性や子どもに安全、安心な環境づくりを自治体にお願いしたい」と呼び掛けた。１０日付で都道府県に対し、文書で要請した。

　男女のニーズの違いを踏まえた避難所の整備が必要だとして、紙おむつや生理用品の用意、避難所管理者に男性だけではなく女性も配置することなどを求めている。

https://www.iza.ne.jp/kiji/events/news/191011/evt19101111230013-n1.html

**・学校通わず親と学ぶ「ホームスクール」じわり増加**（日経新聞・10月11日）

学校に行かずに家庭で親と学ぶ「ホームスクール」を選ぶ子どもが増えている。インターネットの普及を背景に、地域の大人や同世代の子と交流したり、オンライン教材を使って学習したりといった環境も整いつつある。不登校の子どもの数は全国で14万人と過去最多になっている。ホームスクールを実践する親子は「学校以外で学ぶ選択肢を社会全体で理解してほしい」と話している。

「石を置いて微生物が生きられる環境をつくっているんだよ」。川崎市の住宅街にある戸建ての庭で、生駒知里さん（41）の次男（11）が自ら作ったビオトープをのぞき、誇らしげに話した。次男は地元の小学校に籍を置く5年生だが、学校にはあまり通っていない。科目にとらわれず興味のあるテーマを探求しながら在宅で学ぶ。

ビオトープ作りは近所の森林公園が主催する生物多様性のフィールドワークで発想を得た。自然科学の専門家の説明や、図書館で借りた本を基に、プラスチック容器に水を張り、水草や砂を入れてメダカを泳がせる。微生物を観察するために顕微鏡を手に入れようと思い立ち、知り合いの中学の理科教諭に電話で相談して購入した。

生駒さんは6年前にホームスクールを始めた。長男（13）が小学1年の秋に不登校になったことがきっかけだった。当初は何とか学校へ行かせようと付き添って通学した。親子ともに沈痛な面持ちで登校することに疑問を感じ、通学をあきらめた。長男は不登校の子どもの学習支援を行う民間のフリースクールにも行きたがらず自宅で過ごすことを選んだ。

その中で、生駒さんは「不登校はむしろ自由に学ぶチャンスでは」と考えるように。知り合いを自宅に呼んでパン作りを学んだり、農家や工作の名人の元を訪れたりし始めた。地域のフリースペースに子どもと遊びに行き、小学校に本を借りに行くこともある。生駒さんは「地域とつながりを持ちながら子どものペースで楽しく学べている」と話す。

各地のホームスクール実践者が連携する動きも広がる。長女（10）と長男（7）が自宅で学ぶ埼玉県越谷市の小田恵さんは、各地の親が登録できる「ホームスクーラーマップ」を18年4月にネット上に作成した。国内外の約220組の親子が登録する。

ネットでつながった親子同士らが水族館や公園などに出掛けるイベントも定期的に開く。小田さんは「子どもが学校に行かないことで、孤独感を抱えている保護者が多い。同世代の子を遊ばせられるのも安心につながっている」。在籍する小中学校の先生とのやりとりや費用、PTAの参加など「情報を交換することで安心してホームスクールを続けられる」との声が多いという。

自宅で学ぶ教材の種類も増えている。デジタル学習教材を手掛ける「すららネット」（東京）は小学校から高校までの算数（数学）、国語、英語の教材を開発し、年間約2千人の不登校や発達障害の子どもが利用する。文部科学省は、自宅でIT（情報技術）を活用した学習活動をした場合、一定の条件の下で学校の出席扱いにするとしている。タブレットでアニメーションを見ながら自分で学習を進められ、学校に記録を提出して出席認定を得られる仕組みだ。

NPO法人「日本ホームスクール支援協会」（東京）の日野公三理事長は「家庭と教育委員会や学校が連携し、ホームスクール家庭が孤立しない制度を構築することが大切だ」と話す。（松浦奈美）

■費用など家庭の負担大きく

　不登校の子どもが増え、学校以外の学びの場の重要性が高まっている。文部科学省の「問題行動・不登校調査」によると、2017年度は小中学校の不登校の子どもが過去最多の14万4031人だった。同省は17年に「教育機会確保法」を施行し、自治体には学校以外の学習活動の支援に責務があるとした。不登校の子どもが集まって学ぶ民間のフリースクールの認知度は上がり、教育委員会との連携も進みつつある。

　ただ、フリースクールが近所になかったり、雰囲気になじまなかったりしてホームスクールを選ぶ子どもも少なくない。在宅での学習で学力や経験が身につくかなどは、各家庭の保護者の考えや力量にゆだねられる部分が大きい。

　多様な学びの形態に詳しい東海大の小貫大輔教授は、「ホームスクールは親が全面的に子どもの学びの責任を負い、費用など家庭の負担が大きい。学校で健康診断を受けられないなど不利益もある」と指摘。「学校教育に向かないと感じる子どもの思いを認め、権利が保障される仕組みを考える必要がある」と話す。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO50885200R11C19A0KNTP00/

**・自殺願望「隠語」で投稿、SOS察知難しく**（日経新聞・10月30日）

SNS（交流サイト）に自殺願望をつづった人が弱った気持ちにつけ込まれ、殺人や誘拐の被害者となるような事件が後を絶たない。SOSをいち早く発見しようと支援団体は書き込みに目をこらすが、「隠語」でのやり取りも増え、実態はつかみにくい。自殺に関する投稿をしたなどとされる9人の遺体が、神奈川県座間市で見つかった事件の発覚から30日で2年。命を救う難しさは増している。

東京・池袋のホテルで9月中旬、女性（36）の遺体が見つかった。嘱託殺人罪で起訴された私立大学生、北島瑞樹被告（22）はツイッターで自殺志願者を募り、女性と接触したとされる。

調べには「頼まれて殺した」と供述。その後の捜査では、ツイッターで「自殺したい」と訴える10代の少女ともやり取りし、会う約束をしていたことも分かった。

2人が会うことはなかったが、捜査幹部は「池袋の事件が発覚しなければ、被害者がさらに増える可能性があった」とみる。SNSで自殺を希望する書き込みをした女子高校生を誘拐したとして、神奈川県警が10月に20代の男を誘拐容疑で逮捕するなど、自殺願望の投稿が事件につながる例が続発している。

2017年10月30日に発覚した座間市の事件では白石隆浩被告（29）=強盗殺人罪などで起訴=が自殺願望を抱く被害者の心理につけ込み、SNSを使って自宅へ誘い込んだ状況が浮かび上がった。政府は事件を受けて同年12月、民間の協力を得てSNSへの投稿を監視する対策を決めた。

対策の本格化から1年半が過ぎ、監視に加わるNPO法人の担当者らは「支援の手が及ばないよう、わかりにくい言葉で投稿する人が増えた」と支援の難しさを明かす。

「＃たたいてください」。ネットのパトロールに取り組むNPO法人「BONDプロジェクト」（東京・渋谷）のスタッフは最近、ツイッターでこんな投稿を見つけた。接触にこぎ着けた投稿者の女性は「自殺願望があり、暴力を振るう人なら殺してくれると思った」と語ったという。

「自殺」などの言葉を使わないほか、数字の語呂を使った隠語を使う人もいる。BONDの橘ジュン代表は「ネットの奥底へと潜ってしまっている印象だ」と話す。BONDではネットで検索する言葉を日々更新する。

SNSに自殺願望を投稿する理由について、自らも経験がある東京都の女性（22）は「誰にも相談できず、思いを吐露できる唯一の居場所だから」と語る。自らはBONDの支援を受けて精神的に持ち直し、現在はBONDで相談員として働く。橘代表は「誰が見ているかわからない匿名のSNSで『死にたい』とつぶやくのは危険。安全な場所で信頼できる人に思いを語れるようにすることが大事だ」と話す。

18年の全国の自殺者は2万840人で9年連続減ったが、未成年はおおむね横ばいが続く。先進7カ国で比べると、日本の15～34歳の人口10万人当たりの自殺者数は17.8人（14年）と最多で、7カ国で唯一、死因の1位が自殺だった。

自殺予防を研究する和光大の末木新准教授は「自殺をほのめかす単語を検索すると、支援団体の連絡先が表示されるなどネット上の対策も進んだ」と指摘する。「実態を踏まえて改善を続け、福祉や医療などリアルな世界での支援につなげることが必要だ」と話した。

https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51571210Q9A031C1CE0000/

・**Vol.3　男の子を「男らしさ」の檻から解放せよ！【クラーク志織のハロー！フェミニズム】**（ELLE・10月29日）

人気イラストレーターのクラーク志織がロンドンからフェミニズムにまつわる話題をお届けする連載第三回。テーマはこれからの男の子の育て方。

みなさん、突然ですが、歴史の教科書に出てくる偉人たちや各国の首脳の顔ぶれ、大企業の社長の顔ぶれなどをちょっと頭に思い浮かべてもらえませんか？

私はほぼ男性しか思い浮かべられませんでした。

有名な映画監督も小説家も世界的なロックンロールのバンドメンバーだってだいたいほぼみんな男性。この事を考える時、私は心の底から「この世界は男性が圧倒的に権力を持っている世界なんだな」と実感します。

昨今のMeToo運動などの盛り上がりに見られるように、ゆっくりゆっくり状況は変わっていくのかもしれませんが（イギリスでは100年ほど前にやっと女性も参政権がもてた！いえい！）、まだまだ男性が生まれながらに大きな特権を持っていて、女性は男性の取り巻きにしかすぎない、という構図がこの社会には根付いていると思います。

「男性とはなんだか得な生き物だなあ。」などと常々どこか他人事のように思っていた私ですが、3歳になる息子を持ち、息子が歩んでいく「男性」としての人生を、ある意味自分ごとのように感じはじめた今、「男性がもっているとされるこの特権ははたしてそんなに良いものなのか？本当はなかなか厄介なものじゃないか？」と考えるようになりました。

教育学者や社会学者の間で使用されている“マン・ボックス”と呼ばれる図があります。「泣かない」「タフ」「助けを求めない」「大黒柱」「支配的」「プレイボーイ」「異性愛者」などの言葉を四角い箱の中に入れたもので、社会が考える「男らしさ」をわかりやすく表した概念です。

現代の「男らしさ」の意味を再考する本、『ボーイズ 男の子はなぜ「男らしく」育つのか』の中で作者のレイチェル・ギーザは「周りの大人やメディアの影響から、男の子たちは早い段階でこのマン・ボックスの規定を内面化している。」と述べています。

マンボックス的な振る舞いは、マンボックスの外にいる存在（女性やセクシャルマイノリティな人たち）を見下し排除する事によって、男の子同士の連帯感を強める一方で、その規定から少しでも外れた行いをすると、からかいの対象になったりグループから排除されてしまうというリスクが常に付いてまわります。

このマンボックス的な「男らしさ」の有毒性、“Toxic Masculinity”が昨今話題になり始めています。

イギリスの人気コメディアンのロバート・ウェブは、2017年に出版した自伝『How Not to Be a Boy（男の子にならない方法）』の中で、「”強くたくましく弱音を吐かない”と育てられた男性達は、不安や悲しみなどのマイナスの感情を怒りで表す傾向にある」と述べています。

同じく2017年にBBCで放送されたドキュメンタリー「No More Boys and Girls: Can Our Kids Go Gender Free?（男子女子なんてもう終わり： 私たちの子供はジェンダーフリーに育つのか？） 」内でも、7歳児のクラスの子どもたちに、感情に関するアンケートをとった結果、男の子は女の子よりも感情を表す言葉のバリエーションが圧倒的に乏しいという結果になりました。ただし、怒りを表現する言葉だけ、唯一男の子方が沢山知っていた……！

男性のサポートを目的としたイギリスのチャリティ団体「Future Men」が2000人近くのイギリス人男性に行った調査によると、18歳から24歳の53％が、精神的な助けを人に頼んではいけないと感じると回答し、55％が人前で泣く行為は男らしさの欠如につながると答えました。このような感情の抑圧が、男性の高い自殺率や自分や他者への暴力行為につながっているという説を多々みかけます。

マンボックスの中で上手く立ち回れる男性は、確かに女性よりも大きな社会的アドバンテージをもち、出世をし富や名声を得られやすいかもしれません。

しかし、その代償はとても大きいのではないでしょうか？。

この数年で、先程述べたコメディアンのロバート・ウェブや、2010年に「A call to men（男達への提言）」という有名なTEDトークを行ったトニー・ポーターなどのように、男性が自身の持っている特権ときちんと向き合い、その影響や有毒性にきちんと目を向けよう、という呼びかけが少しずつ増えてきているように感じます。

余談ですが、イギリスやアメリカなどでは最近、ジェンダーに限らず人種や家柄、健康状態など多岐にわたる項目を見渡し、自分がどのくらい特権をもっているのかを改めて意識し直す人々が増えてきています。ネット上でできる「Privilege check」というチェックシートも流行っており、例えば白人・男性・シスジェンダーの人などが「自分はとても多く特権をもっていて、今の立場は自分の努力だけではなく、たまたまラッキーだった側面が多い。だからそれを踏まえて世の中への向き合い方を考えよう」と気付くきっかけになったりします。この視点を持つこと、私はすごく良いと思います。

分の社会的立ち位置を客観的に知り、自分の意見は一体どの立場からのものなのかを、多角的な角度で認識できている事は、他者と有効な議論を始めるには必要だと思うからです。

これ、日本版の特権チェックシートがあったらいいのにな、と思います！　どなたか作ってくれませんか？（他力本願！）

話は戻り、じゃあ一体我々はこれからの時代の男の子たちを、どうしたらマンボックスの有毒性に冒されないように育てていけるのだろう。

私が手探りながらも考えた教育方針はこちらです。

マンボックスはまだまだ社会にはびこっている事をきちんと伝える。

伝えた上で、男性であること、「男らしく」いることは大きな特権であると同時に、苦しい抑圧を感じるかもしれない事を伝える。そして非常に危険なことでもあると教える。

そして、私たちの脳の構造には男女差がほとんど見られないという研究結果が示すように、社会で信じられてきた「男らしさ」なんてものは幻想であり、目の前の人が「男か女か」で区別するのをやめて、まずは相手をジェンダーレスにリスペクトしあって接することが一番大切だと繰り返し伝えることです。

そして今現在「男らしさ」を窮屈に感じている大人の男性たちには、どんどん「一抜けた～」とマンボックスから抜け出していってほしいなと思います。大変勇気のいることですし、もしかすると茨の道が待っているかもしれません。しかしこれからの社会にとって、とても意義のある一歩になると思うのです。

そして女性と男性が同じくらい活躍できるような社会になれば、古びたジェンダーロールにとらわれずに本当の意味でお互いを助け合うことができるのではないかな……と私は思います！

【参考文献】

Toxic Masculinityと男性の自殺率の関係

https://www.independent.co.uk/life-style/toxic-masculinity-international-mens-day-2018-gender-stereotypes-man-up-a8641136.html?amp

男女の脳の差異について

https://time.com/5669513/gina-rippon-interview-gender-and-our-brains/

https://www.elle.com/jp/culture/career/a29570073/shiori-clark-191029/